

放課後等デイサービス ひかり住吉



ご利用までの手順…

☆まずはお子様と一緒にご見学をお願いします。

- ・「放課後デイとは」「送迎について」「放課後支援と休日支援」「費用」等の各項目について説明させていただきます。
- ・お子様が「利用してみようかな？」とお感じのご様子でしたら、以下の手順でご案内します。
ひかり住吉アセスメント表にご記入下さい。（ご見学時にお渡しします。）
その後ご案内の可否、ご案内可能曜日等の打ち合わせをさせていただきます。

☆初めてデイサービスをご利用の方は・・・

- ・区役所へ受給者証（放課後等デイサービス）を申請し発行を受けて下さい。
- ・受給者証が発行されましたら、ご連絡下さい。

☆既に他のデイサービスをご利用の方は・・・

- ・面接でご利用希望日数等の調整をさせていただきます。1日の定員数（10名）を超えた場合はご希望に添えない場合がございます。
※受給者証の支給量をご確認下さい。超えてしまう場合は居住区の区役所窓口にご相談下さい。

☆重要事項を説明させていただいて契約を交わした後、ご利用となります。

契約時には印鑑・受給者証をお持ち下さい。尚、契約には約1時間30分程かかりますが、その時はお子様のご同席は必要ございません。

その他…

- ・学校がある日の平日は放課後から午後6時までの支援となります。
- ・学校がお休みの日（土日祝祭日、長期休暇）は午前10時15分から午後5時までとなります。
- ・始業式、終業式、修了式の日は午前中のお迎えから午後5時までとなります。
- ・入学式、卒業式の日のお迎え時間は個別にご相談させていただきます。
- ・学校へのお迎えやご自宅へのお送り（送迎サービス）も実施します。送迎車による順次送迎となりますので、小学生の方はいきいき教室等で待機をお願いします。
- ・送迎エリアは原則住吉区とさせていただきます。エリア外からのご利用はご家族の方の送迎をお願いします。

（ウラへ続く）

- ・毎月第3土曜日とその翌日の日曜日（第3日曜日にならない場合があります。） および年末年始12月30日～1月4日は休業します。また、暴風警報や各種特別警報、避難準備情報、避難勧告発令時にも臨時休業します。
- ・休日支援日や始業・終業式等の昼食はご自宅から持参されたお弁当、もしくはお弁当屋さんへの外注利用となります。湯茶は「ひかり住吉」で提供します。
- ・施設利用料は区役所から示されます。受給者証に書かれた上限金額を超えることはありません。
- ・施設利用料以外に自己負担金があります。（おやつ代50円・休日支援日での昼食を外注弁当をご利用された場合の実費分、小外出で外部施設を利用した際の駐車場代等の頭割り分等々）上記施設利用料と自己負担金を合算した金額を毎月末に精算し、請求させていただきます。お支払い方法は原則的に「口座からの自動引落とし」でお願いしております。
※契約時に「口座振替依頼書」を作成いたします。

<ご利用になれない場合>

受給者証がございまして以下の場合「ひかり住吉」ではお受けできません。
予めご了承下さい。

①お子様が強く利用を拒否されている場合…

無理なご利用はお子様や周りの利用児にも影響が大きく、継続しても学校や家庭で更に不安定な状況に陥り、自傷や他害の危険性が高まる場合がございますのでお勧めできません。

②区からの支給量（日数）を超えてしまう場合…（特に複数の事業所様と契約されている方）

一ヶ月に利用する日数の合計が区からの支給量（日数）を超えてしまう場合は、利用日数の調整をお願いします。

③風邪、発熱、下痢おう吐、等の症状が見られる場合…

上記症状が見られる場合は感染拡大防止の視点からご利用をお断りします。ご利用中にこのような症状がみられた場合はご連絡いたしますので、直ぐにお迎えをお願いします。

④学校で学級閉鎖、学年閉鎖等の状況で、その学級・学年に属される場合…

たとえお子様がお元気でも、上記の場合はご利用をお控えいただきますのでご了承をお願いします。

☆ご質問 お問い合わせは・・・



社会福祉法人いわき学園 放課後等デイサービス ひかり住吉

担当： 中田・内村 まで。

電話 06-6695-3030